陸揚港　志布志、日本
任向地　志布志ＣＹ、日本
船積年月日　2015年12月９日
発行者　ＴＯＹＯＴＳＵ　ＬＯＧＩＳＴＩＣＳ　ＣＯ．，ＬＴＤ．
作成した船荷証券の通数　３通
運送賃　運送賃後払い
作成地　ＰＥＮＡＮＧ，ＭＡＬＡＹＳＩＡ
作成年月日　2015年12月９日
最終所持人　申立人

## 破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

**平成２８年（フ）第１４８号**
滋賀県湖南市サイドタウン４丁目14番11号、前住所滋賀県湖南市下田4182番地３（206号）
債務者　高落　政秋
1　決定年月日時　平成28年６月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　正哉
4　破産債権の届出期間　平成28年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月21日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年８月26日まで
大津地方裁判所民事部

**平成２８年（フ）第２２号**
福岡市中央区大手門１丁目２番23―2603、住民票上の住所福岡市中央区大手門２丁目８番６―1502号
債務者　橋爪　義和
1　決定年月日時　平成28年６月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮崎　智美
4　破産債権の届出期間　平成28年７月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月28日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成28年８月29日まで
福岡地方裁判所八女支部

**平成２８年（フ）第３３７号**
神奈川県平塚市山下726番地　県営平塚山下アパート11―403
債務者　金子　正治
1　決定年月日時　平成28年６月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湯淺　文憲
4　破産債権の届出期間　平成28年８月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月12日午後３時
6　免責意見申述期間　平成28年９月２日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

**平成２８年（フ）第３３８号**
神奈川県足柄上郡大井町金子1948番地４
債務者　金子　勉
1　決定年月日時　平成28年６月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湯淺　文憲
4　破産債権の届出期間　平成28年８月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月12日午後３時
6　免責意見申述期間　平成28年９月２日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

**平成２８年（フ）第３４１号**
神奈川県中郡大磯町東小磯559番地１、前住所神奈川県平塚市日向岡２丁目23番11号
債務者　國松　宏
1　決定年月日時　平成28年６月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石渡　絵理
4　破産債権の届出期間　平成28年８月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月３日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年９月６日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

**平成２８年（フ）第３４２号**
神奈川県中郡大磯町東小磯559番地１、前住所神奈川県平塚市日向岡２丁目23番11号
債務者　國松美智子
1　決定年月日時　平成28年６月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石渡　絵理
4　破産債権の届出期間　平成28年８月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月３日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年９月６日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

**平成２８年（フ）第１５３号**
愛知県豊田市旭八幡町蕨野93番地
債務者　鈴木　康爾
1　決定年月日時　平成28年６月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲垣　礼子
4　破産債権の届出期間　平成28年８月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月４日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年９月20日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

**平成２８年（フ）第５４８号**
京都府宇治市大久保町上ノ山43番地の29　アルテミス大久保Ｃ棟201号
債務者　井上　秀文
1　決定年月日時　平成28年６月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茶木真理子
4　破産債権の届出期間　平成28年８月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月19日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年10月５日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

**平成２８年（フ）第１４４号**
愛知県江南市五明町大膳120番地　雇用促進住宅五明宿舎２棟206号
債務者　嶋田　哲之
1　決定年月日時　平成28年６月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　達志
4　破産債権の届出期間　平成28年８月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月21日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年10月７日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

**平成２８年（フ）第３１号**
三重県伊勢市御薗町高向935番地
債務者　高田　耕二
1　決定年月日時　平成28年６月28日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥村　雅道
4　破産債権の届出期間　平成28年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年10月11日まで
津地方裁判所伊勢支部破産係

**平成２８年（フ）第６６号**
盛岡市本町通２丁目13番33号
債務者　苫米地一成
1　決定年月日時　平成28年６月24日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山中　俊介
4　破産債権の届出期間　平成28年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月13日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年10月12日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

**平成２８年（フ）第２６号**
兵庫県淡路市浦805―４、住民票上の住所神戸市須磨区桜の杜１丁目13番28号
債務者　入道　友之
1　決定年月日時　平成28年６月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鹿間　健児
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月12日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年８月15日まで
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

**平成２８年（フ）第２０号**
大分県中津市大字島田216番地15　三原方
債務者　野瀬　和子
1　決定年月日時　平成28年６月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西畑　修司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月25日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成28年８月24日まで
大分地方裁判所中津支部破産・再生係

**平成２８年（フ）第２８９号**
神戸市中央区若菜通６丁目４番15―901号
債務者　谷口　謙一
1　決定年月日時　平成28年６月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野宗一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月６日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年８月25日まで
神戸地方裁判所第３民事部